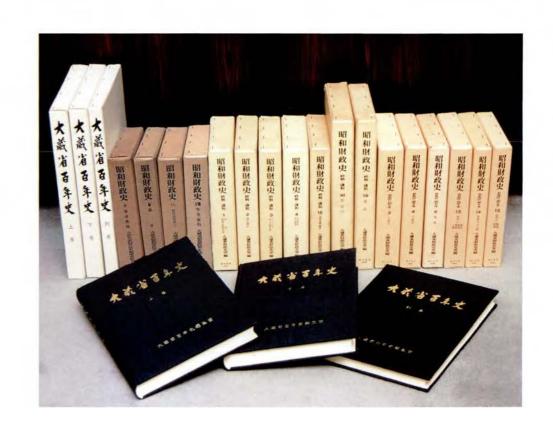
大蔵省史

-明治•大正•昭和-

第4巻

(第10期)



大蔵省史―明治・大正・昭和 第4巻

目 次

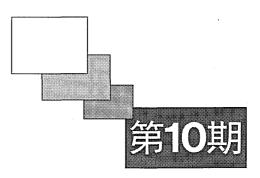
第10期 経済国際化と大蔵省(昭和50年~昭和64年)
序章3
第1章 国際協力体制推進の財政金融政策13
第1節 経済不振対応の積極財政の展開13
1 50年度補正予算、51年度予算13
2 52年度予算16
3 53年度予算20
4 54年度予算22
第2節 福祉財政税制の模索26
第3節 国債急増大下の公債政策31
第4節 財政投融資計画の拡大37
1 国債引受増大を伴う原資計画の対応37
2 財政投融資対象の重点化41
第5節 金融政策の積極化44
1 銀行法改正と損害保険制度拡充44
2 金融政策の景気促進持続47
第6節 資本市場、企業制度改革の証券行政51
第7節 国際化促進の国際金融行政54
- 1 国際収支対策の国際化 ·······54
2 外国為替及外国貿易管理法改正
3 アジア開発銀行への協力59

	第	8	節	東京ラウンドの結実と関税政策	6
第	2	章		才政再建の財政金融行政	63
	第	1	節	10.11.12.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.	
		1	方	針転換の55年度予算	63
		2	増	税策による56年度予算	6
		3	財	政再建体制の57年度予算	69
		4	57	年度補正予算、58年度予算と財政再建目標の変更	72
		5		政再建の新目標と59年度、60年度予算	75
	第	2	節	56年度増税計画と税体系改革問題	81
	第	3	節	国債発行再増大下の公債政策	8
	第	4	節	財政投融資計画の伸び縮み	95
		1	国	債引受増大と計画規模増大抑制	93
		2	財	政投融資対象の重点変化	97
	第	5	節	自由化取り組みの金融政策	9
		1		融自由化への対応	
		2	中	小企業金融制度の改革	101
		3	第	32次石油危機後の金融対策	
	第	6	節		106
	第	7	節	1-124-1-24-1-124-1-4-24	
		1	玉	際収支対策の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
		2	対	外経済協力充実のアジア開発銀行協力	11
	第	8	節	国際化促進の関税行政	114
		1		京ラウンド以後の関税政策	
		2	関	税率改正の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117

第3章 国際協調体制の財政金融政策119
第1節 内需拡大の財政運営への転換119
1 61年度予算119
2 61年度補正予算以後の財政転換121
3 63年度予算124
4 63年度予算補正と64年度予算編成127
第2節 税制改革と消費税の誕生131
第3節 金利低下と国債政策多様化135
第4節 財政投融資計画の再拡大141
1 原資の充実と財政投融資の急増大141
2 財政投融資対象の変容142
第5節 金融自由化の推進146
1 低金利政策の促進146
2 金融自由化措置の急展開147
第6節 国際化の進展と証券行政151
第7節 円高急展開と国際金融行政154
1 国際収支調整策の推進154
2 対外経済協力の拡充、ODA ······157
第8節 ウルグアイ・ラウンド推進と関税行政159
第4章 その他の財務行政の諸問題163
第1節 管財行政163
1 つくば移転跡地問題163
2 政府保有株式処分164
第 2 節 専売改革168
第3節 記念貨幣の製造等170

第4節 銀行券の改刷174	13 国債、借入金等の現在高354
	14 国債、借入金等の増減額356
5 章 大蔵省機構の充実の推移177	15 国債、借入金等の負担会計別現在高358
第1節 本省機構の推移178	16 国債の発行方法別発行額及び償還方法別償還額368
1 内部部局の推移178	17 資金運用部資金状況 (1)資産の部 (運用)、(2)負債の部 (原資)370
2 地方部局の推移184	18 財政投融資計画と実績378
第 2 節 国税庁の機構拡充200	19 財政投融資の原資 (1)当初計画、(2)実績380
1 昭和50年の組織状況200	20 国際収支表・ IMF 標準報告ベース ·······384
2 内部部局の推移202	21 国際収支表・IMF 方式 (1)ドル建、(2)円建 ·······392
3 附属機関の推移203	22 国有財産区分別現在高400
4 国税局の推移204	23 政府出資法人一覧404
5 税務署の充実210	
	大蔵省主要官職歴任表(昭和20年8月以降)411
後期主要統計	
1 中央・地方財政歳入歳出決算額 (1)歳入、(2)歳出214	戦後期文献一覧425
•	D. D
2 一般会計歲入歲出予算決算総額	
2 一般会計歲入歲出予算決算総額 ····································	
3 一般会計歲入主要科目別決算額220	
3 一般会計歲入主要科目別決算額 ····································	
3 一般会計歲入主要科目別決算額 220 4 一般会計歲出所管別決算額 222 5 一般会計歲出決算目的別分類 226	
3 一般会計歲入主要科目別決算額 220 4 一般会計歲出所管別決算額 222 5 一般会計歲出決算目的別分類 226 6 戦後設置特別会計変遷一覧 238	
3 一般会計歲入主要科目別決算額 220 4 一般会計歲出所管別決算額 222 5 一般会計歲出決算目的別分類 226 6 戦後設置特別会計変遷一覧 238 7 特別会計歲入歲出決算総額 242	
3 一般会計歲入主要科目別決算額 220 4 一般会計歲出所管別決算額 222 5 一般会計歲出決算目的別分類 226 6 戦後設置特別会計変遷一覧 238 7 特別会計歲入歲出決算総額 242 8 予算審議成立経過一覧 292	
3 一般会計歲入主要科目別決算額 220 4 一般会計歲出所管別決算額 222 5 一般会計歲出決算目的別分類 226 6 戦後設置特別会計変遷一覧 238 7 特別会計歲入歲出決算総額 242 8 予算審議成立経過一覧 292 9 政府関係機関設置廃合 324	

13	国債、借入金等の現在高354
14	国債、借入金等の増減額356
15	国債、借入金等の負担会計別現在高358
16	国債の発行方法別発行額及び償還方法別償還額368
17	資金運用部資金状況 (1)資産の部 (運用)、(2)負債の部 (原資)370
18	財政投融資計画と実績378
19	財政投融資の原資 (1)当初計画、(2)実績380
20	国際収支表・ IMF 標準報告ベース384
21	国際収支表・IMF 方式 (1)ドル建、(2)円建392
22	国有財産区分別現在高400
23	政府出資法人一覧404
で蔵	省主要官職歴任表(昭和20年8月以降)411
後	期文献一覧425



経済国際化と大蔵省

(昭和50年~昭和64年)

序 章

第10期は昭和50年度以降63年度の昭和の終るまでの10年余を対象とする。この時期は標題が示すように、国際化が定着する時期であって、自由化を果し、世界諸国に伍して国際的に通用する経済運営ができる体制を作り上げた後に、さらに国際経済の調整に際して、積極的役割を果すことができる経済運営を目指す努力を続けた時期として扱うことにしたい。もとより初めからそれを意図した政策の推移ではない。むしろ、当初は石油危機をどう乗り超えるか、財政困難にどう対処するかに追われ、自由化の推進も一時は停滞した。国際的にも自由化の停滞があった。その石油危機からの脱却、財政困難対処の過程で、従来とは異なった対応が示された。

石油危機に処してとられた総需要抑制の方針は49年度に続いて50年度にも保持されたが、物価安定の見通しに合わせて徐々に解除され、不況回復、雇用充足へ政策が転換された。低金利への引締政策解除にもかかわらず、投資回復が進まず、財政施策に頼る方向が強められ、それが公債収入依存度を高める予算編成を余儀なくさせた。石油危機の経済不振によって税収入の伸びが減退して、収入不足から財政は特例公債依存が避けられなくなったが、それからの脱却も福祉政策充実の基本方向との関連で容易に進まず、雇用充足のための公共事業推進に伴う公債発行と合わせて、公債依存財政が持続した。その依存度は高まる方向を示した。これらの施策の背景には世界経済振興への協力という課題もあったが、54年度予算の4割近い公債依存度は財政運営の限度を示していた。財政方針は55年度以降で大きく転換した。

55年度以降では、一方で国際協力のためのガット東京ラウンドの実現、途上 国援助の強化等の課題を持ちつつ、特例公債依存脱却を基本方針とする財政運 営が基本に据えられた。そのためには増税等による国民負担の増大も避けられ なくなり、福祉充実等の施策の促進抑制も甘受しなければならない条件となっ た。それは政治的摩擦を大きくして、諸政策の推進に当っての困難を強めたた。税務当局が不可欠の方向と判断していた大型間接税の採用は、財政再建のための一般消費税は認めないという国会決議で、長期にわたってその実現が抑えられて、予算編成は困難の度を強めた。56年度は可能なかぎりの増税策によって財政再建への予算を組んだが、第2次の石油危機の強い影響で財政収入の不振が高まり、56年度、57年度は税収入の減退によって、再度特例公債依存の体制に戻らざるをえない状況となった。59年度を目標とした財政再建策は方針転換が求められた。

行財政整理による徹底した歳出抑制が新しい財政再建の方針に加えられて、 65年度を目標とする長期の計画が、58年秋に経済計画と共に作られ、この条件 の下でさらに国際協力体制が強化された。石油危機の影響は国内経済運営の困 難度を強めたにもかかわらず、困難の強まる可能性の大きかった国際収支等の 対外条件はかえって好転し、それが米国との関係を軸に、わが国に国際協力を 求める外からの力を強めることにもなった。それは国際摩擦とも言われる圧力 でもあった。

60年秋のいわゆるブラザ合意は国際的な経済運営の方針を転換させた。わが 国もこれによって大きく変った。公定歩合の引下げが実行される中で61年の経 済は円高不況と評される経済停滞となった。不況対策としての補正予算に続い て、62年度には本予算成立のすぐ後に内需拡大を期した大型補正予算を組ん で、従来の財政再建のための緊縮方針から転換した政策運営を始めた。大型間 接税の採用による税の直間比率の見直し等も計画され、63年度にかけて所得税 等の減税に合わせて、消費税として実現された。年金問題対処に合わせた老齢 化社会への対応策でもあった。公共投資の拡大を伴なう施策拡充は、それまで の財政再建を目指した方針と異なって、実現が危ぶまれていた65年度達成の目 標は放棄されたかとも思われた。しかし、この内需拡大の政策に合わせるかの ように民間投資は増大を始め、後に平成景気とも言われるようになった長期の 経済活況が続き、この好調に即した税収入の急増大で、65年度を待たずに特例 公債依存脱却の財政実現が見通される状況となった。

昭和50年台以降の財政金融政策を特徴づけるについて、国際化という表現をとる契機は経済サミットの開催にある。フランス大統領の呼びかけによる6ヵ国の首脳会議が50年11月中旬に開かれてから、毎年夏サミットが開かれ、51年にはカナダ、52年にはECを加えた。その年々の会議において、わが国の存在は重きを加え、その重要さをわが国も自覚してあらゆる経済関係の施策で国際的配慮を強めるようになった。列国に伍して自由化を進めるという立場から一歩踏み込んだ配慮が必要となり、また国際的にも期待された。戦後かなり長期に亘って被援助国であったわが国が、援助を脱して自立し、さらに何ほどかの援助をする立場に立たされてから、わが国を外して国際的援助体制を考えることが許されない時期に到達した。それはある日突然に現われたものではない。すでにアジア開銀設立以降のわが国の対応にそれが示され、ニクソン・ショック後の国際通貨体制の調整過程で形成され、サミットによって明確化されたと見ることができよう。この基本的な条件理解のもとに、財政金融の諸部門、諸



第一回ランプイエサミット (フランス) (共同 P提供)

機関の施策をとらえていくことにしたい。

ここでは、まずサミットの大筋をとらえておく。50年11月の第1回サミットは、米、英、仏、西独、伊それとわが国の6ヵ国首相がフランスのランプイエに集まった。外相、蔵相が列席して経済会議であることが明らかにされている。もともと会議招集の目的が、石油危機による世界通貨体制の混乱からの脱却と経済困難打開を期したものであり、会議の宣言は先進主要国の成長と安定は世界全体と発展途上国の繁栄を助長するとの理解で、国々の一層の緊密な国際協力を強調した。

第2回のサミット(主要先進国首脳会議)はカナダを加えた7ヵ国代表がプエルトリコに集まり、米国が会議を主催して51年6月末に開かれた。第1回会議の有意義が確認され、景気回復拡大、為替相場の安定と貿易、エネルギー、南北問題等を取り上げた。第1回が通貨混乱を軸としたのに対しては、幾分かゆとりのある会議となった。次の第3回ロンドン・サミットは52年5月初旬に開かれ、EC代表も加わった会議であったが、各国それぞれに困難な国内問題をかかえていたこともあって、エネルギー問題での協議はすすんだものの、特に評価される成果は得られなかったと評された。

第4回のサミットは西独のボンで53年7月中旬に開かれ、成長・雇用・インフレ、エネルギー、貿易、途上国関係、国際通貨政策と多くのテーマが取り上げられ、問題が深刻であったこともあって、現実的、建設的空気が強く、その共通認識による宣言文が作られた。いわゆる米独日の機関車論がそこに示され、わが国の国際経済における重要性が世界的に知られることになった。それとともにわが国の国際的責任があらゆる施策で配慮されなければならないことにもなった。

そして第5回は東京サミットで、大平首相が進行を務め、54年6月下旬に開かれたが、あたかも第2次の石油危機の進行過程でもあって、エネルギー・サミットとも言われるものとなった。第6回のサミットは55年6月下旬にヴェニスで開かれたが、会議直前に大平首相が急死し、大来外相が代理を努めた。こ

こでも中心課題はエネルギー問題であり、それを軸にインフレ、途上国、通 貨、貿易を問題とした。ソ連のアフガニスタン進出後のことで自由圏諸国の結 束と連帯が強く意識された。カナダが主催国となった第7回のオタワ・サミッ トは56年7月下旬に開かれ、参加7ヵ国中の4ヵ国の首脳が初顔合わせであ り、それぞれの掲げる幅広い政策を選択するものに変っていた。その頂点にレ ーガン米大統領がいた。エネルギー問題を残しつつ、参加各国が責任を分かち 合って、民主主義工業国の経済再活性化を期することを宣言した。

一巡後の第8回サミットはフランスのヴェルサイユで57年6月初旬に開かれ、自由な意見交換を主眼とした。各国それぞれに困難な課題をかかえていたが、インフレなき成長、国際通貨安定、自由貿易、東西関係、エネルギー、南北問題、技術発展等について、世界の発展促進に協力することを望んだ。第9回サミットは米国のウィリアムズバークで58年5月下旬に開かれ、前回は顔ぶれが変っていなかったが、今回は独伊日の首脳が初参加となった。第2次石油



東京サミット開幕…集った各国首脳・迎賓館で(共同P提供)

危機後ようやく明るさをとり戻しつつある状況を背景に、世界経済の着実な回復に向けて、西側主要国の協調体制の一層の強化が求められた。途上国等の債務果積問題も取り上げられた。次の59年6月上旬に開かれた第10回ロンドン・サミットは前回の成果を引継ぐものとも言えた。日米円ドル委員会の成果を評価した米国の財政赤字についてのやりとりはあったものの、経済回復の定着を基礎に途上国への配慮を強めた。そして国際通貨制度改善を期した。60年5月初旬の第11回ボン・サミットは従来に比して難題の多い会議となった。新ラウンド宣言への取りまとめが難航したことにそれが象徴された。しかし持続的成長と雇用の拡大をめざす経済宣言を採択した。

第12回の東京サミットは60年秋のプラザ合意を踏まえて61年5月初旬に開かれた。東京での会議は前回のサミット同様国際経済の転換時に際会している。 異常なドル高是正を期したプラザ合意を背景に、物価の安定、金利の引下げを 実現した状況下で、経済政策協調の促進を期し、経済構造調整政策の重要性が 強調された。途上国の債務対処が引続き強調され、さらに自然環境保全への責 任も再確認された。翌62年には6月初旬に第13回ヴェネチア・サミットが開か れた。従来同様に幅広く経済問題が討議され、多くの問題で意見が一致し、経 済政策協調の強化を軸とする経済宣言をまとめた。東京サミットで創設された 7ヵ国蔵相会議への期待がさらに強まり、ウルグアイ・ラウンドの役割を確認 した。そして63年6月下旬の第14回トロント・サミットは、各国の順調な経済 成長の下で開かれたこともあって、経済政策協調の成果を評価し、政策協調の 必要性を再確認する会議となった。それでも債務問題は依然として最重要課題 であった。

国際的な経済協調は IMF・世銀、ガットによって進められ、通貨・金融問題は IMF・世銀を軸にその総会での調整で具体化されてきたが、昭和50年以降は事実上それを誘導するサミットが開かれるようになり、一方 IMF・世銀の会議には付帯して種々の各国協議が公式・非公式に開かれるようになってきていた。早くから OECD での協議があって、その運営重視が、国際的協調を

図る機能を強め、5ヵ国蔵相会議、10ヵ国蔵相会議、さらに20ヵ国蔵相会議と、それぞれに機能が分散され、また IMF の暫定委員会があり、OECD の作業部会ありで、国際会議は1年を通じて休むことなく随時開かれるという状況となった。各国それぞれにこの条件に対処する体制が作られ、わが国もこの組織運営の多様化に即して対応したが、ことにこの過程でわが国は常にどの組織にも参加し、その運営に当っての地位がますます強まることを自認する推移となった。その過程の概要を記そう。

49年秋の IMF・世銀総会は実りのない総会とも評された。総会に先立って 前総会後の努力が20ヵ国蔵相会議で積み上げられ、それが総会に提議されて 「通貨制度改革の概要」として採択されたものの、通貨制度の実現は現実性を もたず、石油危機後の不安解消のメドは立たなかった。そのような状況に即したサミットへの動きとも考えられるが、サミットを前にした50年秋の IMF・ 世銀総会は石油危機対応の各国の努力の成果を背景に、問題解決への兆しが示された。総会に前後して開かれた諸会議の協議も、主要先進国の総需要管理政策の効果理解の下で、経済健全成長が問題解決の最善策であることを認め、 IMF 増資のシェアーを決め、通貨問題解決への気運を高めた。途上国問題についても、開発基金の拡充、特別信託基金の設立を決めた。国際通貨制度は持越されたが、51年1月の IMF 暫定委員会(ジャマイカ)での合意が期待された。そしてその実現は国際通貨体制の新しい第一歩と解された。

制度改革への動きの背後にある石油危機がもたらした現実は、国際収支について産油国の大黒字、非産油途上国の赤字に加えて、先進赤字国の出現という新しい困難を作り出した。51年秋のマニラ IMF・世銀総会でジャマイカ合意をもとに、国際収支調整と途上国援助の必要性を認めた。そして IMF の第6次増資が決議され、53年を目標に第7次増資の検討を始めた。

マニラ総会以降、国際調整の努力が重ねられ、52年秋の総会の基調は米独日に期待することで世界の景気振興の必要を強調するものとなった。それは大幅な黒字国であるわが国への期待を求めたものでもあった。

53年秋の総会は世界経済の先行きの明るさとボン・サミットの成果をうけて、各国の協調行動の必要を認識し、SDR の新規配分と第7次増資が合意されて、明るくみのりの多い総会と言われた。

54年秋の総会はユーゴスラヴィアのベオグラードで開かれた。前年とは異なって原油価格上昇による明暗を反映した。先進国の国際収支の不均衡は縮小し為替も平穏を示したが、途上国の国際収支は悪化し、累積債務が問題となった。またドルの弱さが目立つようになった。石油問題の荷物を負いながら、わが国の国際的責任が強まることが避けられない方向を示した。

55年秋の総会に向けて地味な国際的調整の諸会議が開かれたが、政治的な事情もあって総会の成果は期待できなかった。それでも第7次増資は発効した。インフレ抑制と途上国債務問題の重要性はますます強くなった。

56年秋へ向けてさらに国際的調整の努力は重ねられて、総会では石油危機に 対応しきれない各国への対策が協議された。インフレ、低成長、失業、国際収 支、為替変動、高金利が従来に続く課題でさらに財政赤字が加わり、第8次増 資を早める必要が認められた。

57年の総会はロンドンで開かれ、石油危機後の世界経済停滞、失業増大、途上国債務返済困難等が重大関心事となり、第8次増資の早急実施を求める意見が支持された。

58年の総会は前年の厳しさとは異なり、世界経済の回復を背景とした明るさがあった。すでに2月の暫定委員会でIMF 増資は実質合意し、611億 SDR が900億 SDR となった。さらに59年の総会では経済成長が国際関係の改善に有効であることが認められて、債務国の貿易収支改善を背景に、累積債務解決への指向が強められた。

58年のサミット提案による国際通貨制度改善策の検討が進み、60年6月の10 カ国蔵相会議(東京)で為替調整に協調介入することが合意され、それが9月のいわゆるプラザ合意で具体化した。この5ヵ国蔵相等の会議の合意は世界経済の方向に大きく響き、為替相場の政策協調が実現することになった。米国の 異常高金利が是正され、わが国の対米為替相場が急騰しはじめた。この合意を うけて、韓国のソウルで IMF・世銀総会が開かれ、国際通貨制度としては現 行の変動相場制に代るものはなく、各国の政策協調による運営改善が必要であ ることを認め、また国際金融の最大問題が累積債務にあることを認めた。

61年以降の総会でのわが国の立場はますます強められた。61年には「頼れる国日本」への期待に対する国際的責務を果すとの意向を宮沢蔵相は演説で示し、62年の総会ではIDA 第8次増資引受を通告し、63年には先進各国が高金利を保持する中で、低金利政策を進める政策姿勢を背景に、わが国は国際的貢献の支援策を提示した。途上国の債務問題はますます深刻で、各国の政策協調と為替市場での協力の重要性の認識は定着した。